

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月15日

会 派 名 フェアな市政

多摩市議会議員 しらた満

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年2月15日	No.4
	午後2時58分	

質 問 内 容

<p>1. 多摩市の再生と多世代の交流</p> <p>市制施行 51 年が過ぎ、改めて思うのは、新しいまちをつくるのは市民と行政が主導権を握り魅力あるものにし、多世代が交流できる憩いの場とサービスを現代のニーズにあった形で再構築することで、多摩市の持つポテンシャルをどのように引き出せるかが多摩市の再生への傍証となるということです。多摩ニュータウンは、UR 都市機構(旧日本住宅公団)と東京都により開発されたまちであります。</p> <p>多摩市の多摩ニュータウン再生 14 の取組方針について掲げられているのは、何を達成するために(目標)・いつまでに(期限)・どのようにして実現していくか(プロセス)を体系的に示すもので、取組み相互の関係性を整理することもできる再生の効果を最大限に発揮するには、取組みの足並みを揃え、有機的に連携していく視点が大切であると、ロードマップ上の短・中・長期で設定されています。この設定に合わせて現在進行しているのか、どのように進められているのか、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 2050 年に向けた多摩市政の考え方について</p> <p>多摩市教育委員会では 2050 年の大人づくりをキャッチフレーズに ESD を進めていますが、多摩市全体として行き当たりばったりではなく、2030 年や 2050 年の多摩市の姿をどのように描くかは、今後の多摩市第六次総合計画や庁舎建て替えを構想する上で大変重要だと考えます。以下それぞれの課題について伺います。</p>
<p>① 2030 年までの多摩市政の柱となりうる政策の進捗と課題、具体的な成果指標や達成目標をどのようにとらえているのでしょうか。特に、重要な少子化対策や、カーボンニュートラル、多摩ニュータウンの再生、公共交通機関の利便性の向上について、ご見解を伺います。</p>
<p>② ①に対して 2030 年から 2050 年までの多摩市の衰退や発展をどのように考えるかは、今現在、どこに重点を置き、どこにお金をかけるかを考えることが重要だと思います。市制施行 51 年から次の 50 年を視野に入れたとき、2050 年の多摩市の姿や街づくりの成果をどのように描いているか、その具体的な構想内容を伺います。</p>
<p>③ ②に対して、そこに至る課題はどのようなことが予想され、そのため今、多摩市が行わなければならないことと多摩市民(高齢層・中年層・若者層・子どもそれぞれに対して)に市長として期待していることはどのようなことでしょうか。理想論ではなく、できる限り具体的に阿部市長のお考えをお聞かせください。</p>
<p>④ 先日、全員協議会で多摩市役所本庁舎建替基本構想案について説明を受けました。DX の推進による庁舎の将来性については語られていましたが、</p>

質 問 内 容

<p>街の将来性に対する観点からの言及は感じられず残念でした。駅前出張所機能を高めることで、場所のアクセス性から市民サービスのアクセス性に視点を変えていくとのことですが、特に多摩センター出張所については、現在賃貸の場所ですが、その入居先の京王ショッピングセンターでは今後時期は未定ながら耐震工事も予定されると伺っています。耐震工事がなされる間の駅近の出張所はどうなっていくのでしょうか。本庁舎が駅近でなくとも良いとされる前提が崩れてしまわないのでしょうか。どう効率的に市民の負担を最大限に抑えていくのでしょうか。</p>
<p>(2) 多摩市の認知症に対する今後の対応について</p> <p>多摩市の高齢化率は2025年には30%に達すると言われ、人口数は横ばいで高齢者が急増すると、分析を行っています。そうした中、新薬の開発などのニュースもある一方で、今後も認知症になる市民は増加すると考えられます。その問題点についてここで伺います。</p>
<p>① 日本の高度成長を支えてきた多摩ニュータウンの初期入所の市民は誰も認知症になりうるリスクを不安に感じていると聞きます。健幸都市を自称する多摩市における認知症対策の現状分析や特徴、そして今後の具体的な施策について伺います。</p>
<p>② 日医大多摩永山病院の移転問題が多摩市の施策や予算上の大きな課題になっています。多摩市の地域医療の重点として、増加することが予想される認知症について、専門の外来や予防的な脳ドックなど、多摩市民のニーズに沿った高度な医療拠点は必要だと感じています。そのため、日医大多摩永山病院が多摩市で存続する条件や予算についてはどのようなことが求められ、当該病院との交渉状況はどうなっているのか伺います。</p>
<p>③ 多摩市の団地で暮らす高齢者について、徘徊や孤独死などの問題は珍しくなくなっただけに深刻な問題です。健康であることは重要ですが、市民から「健康でなくなったときに多摩市はどうしてくれるのか」という声、また、「子ども・若者政策が進められるばかりで高齢者問題は放置されるのではないか」という不安の声も耳にします。特に認知症になった市民やその家族に対して、多摩市の具体的な取り組みと今後の課題や施策について伺います。</p>
<p>④ 市制施行50年を経て、多摩市の都市計画についてどのように総括してまいりますでしょうか。健幸都市の観点から現在の多摩市の都市計画に対する評価をされてますでしょうか。</p>
<p>(3) 多摩市の環境政策と公共交通のあり方について</p> <p>多摩市は他に先駆けて「気候非常事態宣言」を行った市ですが、これまで</p>

質 問 内 容

<p>多くの宣言や条例はその後の具体的な施策に結びついているかはっきりしていないと感じています。そうした現状を踏まえ、特に環境政策と公共交通についてここで伺います。</p>
<p>① 「気候非常事態宣言」後に行って効果が発揮されている政策について、具体的にその成果と今後の施策について伺います。特に阿部市長の関心の高い二酸化炭素の排出抑制とプラスチック海洋汚染の抑制、水素ゴミ収集車、再生可能エネルギーの現状と課題についてのご認識を伺います。</p>
<p>② 多摩市では、これまで社会実験や試行として行われた様々な事業についてその後の導入に向けた具体的な動きや事業化に、これまでの社会実験や試行されたことが繋がったのかどうかの有無について伺います。また、国土交通省自動運転のバス・自動車や乗合タクシー、公民連携とエバンジェリストの育成、パークライフショー、河川敷の活用などについてもこれまでの社会実験の成果と導入の実態について伺います。</p>
<p>③ 多摩市は主要駅から自宅の往復や買い物の移動手段に大きな課題があり、自家用車が欠かせないという方が少ない一方、それが環境に負荷を与える要因の一つでもあり、自動車免許返納後についても大きな課題となっています。多摩市のMaaS導入の可能性と公共交通政策の考え方について、市長の見解を伺います。</p>
<p>(4)「多摩市子ども若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」の具体化について</p>
<p>全国的な少子化が深刻化する中で、「子育てを育てるまち」という何とも難解な言葉で多摩市のシティセールスが新宿駅などで展開されましたが、その間、近隣の町田市では0歳～14歳の子どもの転入超過が全国第2位を記録し、ニュースや話題となっています。多摩市の今後重要な子育て政策について伺います。</p>
<p>① 多摩市は緑が多い、公園が多い、でもきちんと管理できていないというのは以前から言われているフレーズですが、「子育てを育てる」とは、多摩市が他に誇る子育て政策・環境とはそれぞれどのようなことであり、今後の政策として具体的にどのようなことを取り組むべきであると市長は考えているのか伺います。</p>
<p>② 日野市での子ども包括支援センター「みらいく」設置や子育て世代包括支援センター事業など、他の多摩地域でも効果的な子育て施策が行われており、多摩市においても子どもや子育て世代の包括的な支援の場を早く設置する必要があると考えます。すでに多摩市では近隣市の施設の見学なども行っているようですが、多摩市において、子どもや子育てを包括的に支援する拠点設置についての考え方を伺います。</p>

質 問 内 容

<p>③ ヤングケアラーや虐待など、子どもの未来や将来に多くの影響を与える事案の現状の推移や他地区との比較と今後の具体的な政策について考えていく上で、阿部市長はすでに直接そうした子どもたちや保護者などの声に耳を傾け聴いていると思いますが、どのような要望や施策が求められているのか伺います。</p>
<p>(5) 不登校児童生徒への速やかな対応について</p> <p>不登校児童・生徒がこれまでにない人数になり、その総合的な対応が市政に求められています。調布市や世田谷区では不登校特例校が成果をあげつつあると聞きますが、多摩市の不登校への対応について以下伺います。</p>
<p>① 1月に、多摩市教育委員会主催の「不登校に関する講演会」に参加し、講師の東京家政大学名誉教授の相馬誠一先生からも「一日も早く不登校特例校をつくるべき」というお話しがあり、その効果についても具体的な説明がありました。一方、多摩市は、不登校特例の開設直前でいったん立ち止まりましたが、その講演会ではその点について一切触れられることはありませんでした。一年以上も立ち止まったままフリーズしている理由がどこにあるのでしょうか。予算、場所、教育内容なののでしょうか、他に何か問題があるのか伺います。</p>
<p>② ゆうかり教室での指導がすばらしいと不登校の子どもがいる保護者からも聞くことがあります。教育長は草潤中学校を見学したと聞きます。また、岸田首相や小倉大臣は不登校特例校などを見学していると聞きます。阿部市長は、ゆうかり教室や他地区の不登校特例校を見学されましたでしょうか。見学されたのであればそのご感想を、見学されていなければ、不登校の現状を踏まえて多摩市の不登校児童生徒やその保護者への思いについて、伺います。</p>
<p>③ 今回の施政方針には、不登校特例校について、記述が見られません。「多摩市子ども若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を作っただけでは終わりではないと思いますが、阿部市長としては、選挙公約にしていたeスポーツができる不登校特例校について、施政方針に全く含まれていません。その理由について伺います。また、どんなコンセプトの不登校特例校を多摩市教育委員会は作るべきだと考えているのか、市長からお考えを伺います。</p>
<p>(6) 多摩市職員のサービスの厳正について</p> <p>今年度、度重なる市職員のわいせつ行為による事件が発生し、市民からの信用を失墜させたことは、まだ多くの人の記憶に新しいところです。再発防止を誓ったばかりで再び事件が起こり、その任を誰がどのように認識して、</p>

質 問 内 容

何をどのように改めたのか、ここで伺います。

① わいせつ行為や盗撮などで多摩市職員が相次いで信用を失墜し、市の処分の発令は警察の取り調べ過程や起訴前であったことから、処分や措置の発表において、その後にわかった余罪や発表しなかった服務上の問題となる行為、また冤罪などがなかったのかの可能性について伺いたいと思います。また、同時に他にも処分等に当たる事件の発覚や今回同様のわいせつ行為や盗撮被害などがなかったのかを市はどのように確認し、その後の警察の取り調べや本人からの聞き取りなどで明らかになった事実はどんなことだったのかについても伺います。

② 多摩市は市制施行51年を迎えました。これまでの歴史の中で服務上の処分や措置を受けた後、当該職員が管理職を希望する場合、組織からの信頼を得る条件等はどのようになっているのでしょうか。

③ 職員逮捕後、市職員採用に当たって改善された点を具体的に伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

①赤道、青道の変遷がわかる一覧とその地図

②職員研修の具体的な内容や回数とその成果

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

会 派 名 ネット・社民の会

多摩市議会議員 いちち 恭子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年2月17日	No.5
	午前11時32分	

質 問 内 容

<p>1. 災害対策とまちづくりについて</p> <p>地域防災計画が昨年更新されましたが、頻発する自然災害やコロナ禍を踏まえ、その内容により地域に密着した肉付けが必要ではないかと感じています。特に、防災及び避難生活の組立を考える場合には、生活者や災害弱者の視点に立ったリアリティが必須条件と言ってよいでしょう。</p> <p>「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」第17条には「市は、男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりをするもの」と定められています。防災計画への女性の積極参加は、男女平等の観点からも計画強化の観点からも必須と思われます。</p> <p>(1) 防災計画やまちづくりへの女性の参画について、市の考えと取組みを伺います。</p> <p>(2) 本市は地震の際などに「在宅避難」を強く意識していますが、その面からの防災・避難生活プランをどのように考えているか伺います。</p> <p>(3) 災害ごみの処理計画は、地震・水害による器物破損からパンデミックまで多岐にわたります。本市のような住宅都市で万一の際どのように安全と衛生を保つのか、複合災害のケースを含めた想定内容を伺います。</p>
<p>2. 環境問題について</p> <p>この気候危機時代を乗り越えて環境共生社会を構築するためには、市民の自主的かつ積極的な参画を促進する必要があります。市は「ごみから資源へ」という意識改革を考えているようですが、今後の具体的なプランを伺いたいと思います。</p> <p>(1) ごみ減量のためには、リサイクル以前にまず「極力ごみを作らない」という発想の転換が求められます。環境部と消費生活センターが連携し、市民がエンドユーザーとして意識的な行動に出ることを促すキャンペーンなどは考えられないでしょうか。</p> <p>(2) ペットボトルの水平リサイクルについて伺います。今回一事業者との協定が決まったようですが、実際はどのような運用になるのでしょうか。</p>
<p>3. 子ども・若者政策について</p> <p>「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」の施行を受け、いよいよ本格的な政策展開が期待されます。主体者・主権者としての子どもの意思決定を支え、未成年から成年へと進む途上の若者を後押しするために、大人の側がなすべきことを市民と共に考えていきたいと思っています。</p> <p>(1) 子どもの主権者教育について伺います。コロナ禍のために取組みが足踏みした嫌いがありますが、気候危機や戦争など未来世代の重要な課題が現代社会には山積みで、それらを「わがこと」として考えることが主権</p>

質 問 内 容

<p>者の自覚に繋がるのではないのでしょうか。今後の主権者教育プランについて教えてください。</p>
<p>(2) 学校給食について伺います。政府がゲノム編集された食品の普及に寛大な一方で、有機野菜など食材にこだわる動きも増えています。また、災害時に給食づくりの機能や制度を活用しようという取り組みもあり、食育を含め給食制度を「食の安全保障」の一環として捉える機運が高まりつつあります。市と教育委員会の見解はいかがでしょうか。</p>
<p>(3) コロナ禍や物価高騰は学生生活にも影響を与えています。また卒業・就職は人生の大きな転機でもあり、困難や悩みを抱えた若者をどう支えるかでその後の進路が変わる可能性もあります。本市がめざす「切れ目のない支援」はどのような形で考えられているのかを伺います。</p>
<p>4. 高齢者福祉と多摩市版地域包括ケアシステムについて</p> <p>いよいよ団塊の世代が後期高齢者の域に達し、多摩市の高齢者支援も新たなステージに入りました。所管を超えた包括的な施策はかねて国会派の要望しているところですが、厚生労働省の提案する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、本市が本格的に取り組む予定と聞き及びます。その内容と意義、更に多摩市版地域包括ケアシステムと何らかの形で関連するのかを伺います。</p>
<p>5. 文化施策とシティセールスについて</p> <p>昨年のパルテノン多摩リニューアルオープン、更に今年の高摩中央図書館開館で、「クリエイティブキャンパス構想」が明確な形を取り始めました。文化施策の充実がシティセールスの目玉ともなり得ます。コミュニティ内の文化活動とシティセールス、この2つの観点から特に多摩センター地域の活性化に関して伺います。</p>
<p>(1) 市は「文化芸術振興計画」の策定を進めるとのことですが、そのための「10年後を見据えた将来ビジョン」はどのように作っていくのでしょうか。また、その中で「クリエイティブキャンパス構想」はどのような役割を果たすのでしょうか。</p>
<p>(2) 多摩センター駅前のホテルが終業したことの影響と、今後の駅前活性化計画について伺います。</p>
<p>(3) 持続可能なまちの条件は「駅・宿泊施設・公園があること」と聞きます。重要なピースがひとつ欠けてしまったわけですが、来街促進が軌道に乗らなければ、ベッドタウンという位置付けが低下しつつある本市での鉄道事業者の進退が気になってきます。中央公園のリニューアルと商業・鉄道を含む地域活性化に関する市の見解を伺います。</p>

質 問 内 容

6. 平和と地方自治について

施政方針でも触れられていますが、ロシア軍のウクライナ侵攻は私たちの社会に大きな重い影を落としました。政府は国会を通さずに敵基地攻撃能力について言及し、軍拡のための予算拡張に踏み切るなど、主権者たる国民にきちんとした説明もないまま独断専行を続けています。

国防問題は国政マターであるとの言いぶりはよく聞きますが、軍拡や戦争によって生活を一変させられるのは自治体の住民です。自治体はその名の通り自治を行う団体であり、住民の命と暮らし・財産を守る重い公務を担っています。国と対等の立場である以上、時には堂々と物申すことも必要ではないでしょうか。

戦争は国が始めるものであり、現代のそれはウクライナで繰り広げられている通り非戦闘員への虐殺と暴行、市民生活の破壊です。自治体が懸命に続けてきた、住民への福祉向上のための努力など一瞬で吹き飛びます。非核平和都市宣言を掲げる多摩市の首長として、国会尊重と平和外交の重要性をしっかりと発信していただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

① 厚生労働省「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に関する資料

一般質問

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 岩崎 みなこ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 3年間のコロナ禍から次のステップに進むために必要なことは何か
- 2 子どもに性暴力防止を伝えるためにCAPの導入を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年2月17日	No. 1
	午前9時2分	

1. 3年間のコロナ禍から次のステップに進むために必要なことは何か

私たちの議員任期ももう終わりますが、この4年間のうち3年間以上がコロナ禍だったことを思うと、驚きと同時に感慨深いものがあります。その新型コロナウイルス感染症も5月から、今まで2類相当とされていた対応から5類という季節性インフルエンザ並の対応へ変えると国が決定しました。今後、基礎自治体として市民への対応は避けて通れないでしょう。

その事を踏まえ以下、お聞きします。

まず、マスクについてお聞きします。

- (1) 3月13日から、マスクの着用は屋内外を問わず、基本的に個人の判断に委ねられることとなりました。又、政府は、学校の卒業式でマスクを「着用しないことを基本とする」方針を表明しました。

多摩市教育委員会としては、日常生活、式典におけるマスク着用について多摩市立各校の児童・生徒と保護者、教職員にどのように通知するのかをお聞きします。

- (2) 同様に、幼児期の子どもたち、保護者、職員に対しどのように通知するのかお聞きします。

- (3) 日本人にとって、この3年もの間にマスクは一つの文化であるかのような状況が生まれたと感じます。つまり、3年間、一緒にいても、マスクを付けた顔しか知らない。素顔を知らないという小中学生、高校生も多いことを思うと「国がどうぞ外してよいですよ。」と、言っても、市民によっては戸惑うことも多いのではないのでしょうか？ある民間の美容メーカーのアンケートでは、半数近い人が恥ずかしい、何も無くてもマスクを付けていたい、と回答しています。

今後、個人に委ねられるとしても、市としても、個人を尊重しつつ様々な場面で丁寧に対応する必要があると思います。ご見解をお聞きします。

次に、医療についてお聞きします。

- (4) 2類から5類に変わると、これまでのコロナ対応と何が変わるのか、市内のどの病院でも診察してもらえるのかなど、市民の不安、疑問など出てくると思います。定着するまでの間の受け止めについてお考えをうかがいます。

- (5) このコロナ禍における、病院という身近な医療機関についての市民の関心は高いものがあります。とりわけ、日本医科大学多摩永山病院の移転及び建替えは市民の大きな関心事です。私たち議員も市民に聞かれることが増えていることから伺います。まず、確認しますが、当初、市は、病院のために東永山小学校の跡地を提供しました。しかし、病院側から、もっと駅近の土地との要望があったことから、病院の建替え用地として、東永山小学校跡地を駅近いURの土地と交換したと認識しています。
その認識でよいでしょうか？
- (6) その際、市がURに支払った二つの土地の差額を確認します。
- (7) 現在も市は、病院からのいくつもの要望に対し、検討中と思います。コロナ禍において、高齢者をはじめ多摩市民や近隣市民の健康を守り、支え、今日に至ったことを思うと、病院に対し強く感謝しています。一方、異次元の少子化対策や待ったなしの気候非常事態、また、123億円ともいわれる市庁舎立替えを控える多摩市にとって、市民の税金の使途については、病院の要望に添えないこともあると思います。そこでお聞きします。市民の多くは、市ホームページ等の情報から日医大は市が用意した土地に移転すると受け止めていると思いますが、市の認識はいかがですか？
そこで、確認ですが、今現在、移転先を確定する法的効力をもつ文書を病院と交わしているのでしょうか？
もし、交わしていないのであれば、用意した土地に病院が移転するかは、私たちの希望的観測であって、残念ながら、多摩市以外への移転の可能性もあるのでしょうか？
- (8) 議会と市は二元代表制であることや、税は誰のものかを考えると、市は、交渉の内容や現在地を明らかにした上で、議会や市民と共に病院に要望するといったステップが重要です。とりわけ将来の納税者となる若い世代への、早期からの情報共有と議論は、自治基本条例、さらに「子ども・若者の権利保障の条例」に重ねて、活躍推進を謳う阿部市政に求められる姿勢ではないでしょうか？ご見解をお聞きします。

2 子どもに性暴力防止を伝えるためにCAPの導入を

性犯罪をめぐる規定の見直しを検討してきた法制審議会の部会は、刑法などの改正に向けた要綱案をまとめました。ようやく、被害者救済へと法規定が前進します。

- (1) 改正された要件や内容を具体的にお聞きします。

法整備と同時に重要なのは、性被害への、未然防止、再発防止、悪化、継続防止です。幼児期、小学生の子どもたち、また、障がいのある子どもたちに性

について細かく伝える事は難しいかもしれませんが、しかし、性暴力に遭うと、誰にも相談出来ず、次第に悪化、継続してしまうこともあります。年齢、障害の有無に関係なく、誰にでも起こり得る性暴力について、心の避難訓練として伝えておくべきです。

また、性暴力は魂の殺人とも言われるように、被害が過去のものとなっても回復に時間がかかる、或いは、回復できない大きな傷を残します。

- (2) 性暴力は加害側に有利な側面が今もあります。近年、教員による児童・生徒などへの性暴力が問題となっています。2020年度に「性犯罪・性暴力等」を理由に処分された公立学校の教員は200人です。子どもが勇気を持って訴え明るみになった数字でもありますが、この数字は氷山の一角にすぎないかもしれません。

加害側は被害者が言えない、言わない事を利用しています。

多摩市教育委員会は教員による性暴力に対し保護者、子どもたちにとどのような対策をされているのかお聞きします。

- (3) 性暴力は、被害側の落ち度を責める傾向が社会に未だ残っています。例えば、行ってはいけないとおとなから言われた場所に行ってしまった。知らない人について行ってしまったなどです。しかし、明確に伝えるべきは、被害側の落ち度ではなく、被害側は悪くないということです。

また、幼児期の子どもの意思を尊重することなく家庭や保育園で抱く、一緒に風呂に入るなどや、小学校の入学式に教員が1年生の頭を撫でる、手を繋ぐなど子どもに触れることにも慎重であるべきです。そのような、日頃のおとなの対応が、子どもが危険を敏感に察知する力を育むのです。市の見解をお聞きします。

- (4) 性教育と性被害の防止については分けて考えるべきです。

実際に幼い子どもでも被害に合っている現実を踏まえるなら、子どもや特に障がいのある子どもにそのことを分かりやすく伝える必要があります。

以前から要望していますが、発達年齢に合わせ、怖がらせることなく、性暴力についても伝えている子どもへの暴力防止のCAPのプログラムについて、保育園などの職員・保護者などへの実施の検討を要望しますが、ご見解を伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月16日

多摩市議会議員 岩永 ひさか

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 中央図書館の開館と今後の図書館行政について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年2月16日	No.2
	午後10時22分	

項目別質問内容

<p>1 中央図書館の開館と今後の図書館行政について</p> <p>多摩市議会でストックマネジメント（資産管理）計画と公共施設の配置のあり方特別委員会が設置され、公共施設の総量の抑制は避けては通れないとの見解で一致、さらに、やまばとホールの今後について協議し、「やむなく廃止7名、改修して存続4名」という結論が報告されたのは2008年、平成20年6月議会でした。それに先立ち、多摩市立図書館本館は学校跡地の活用という観点からも後押しされ、旧西落合中学校への移転準備が進められ、同年、暫定活用で本館の運営がスタートしています。当初は10年間の暫定措置とのことでしたが、その期間内に今後の方針を固めることはできず、ようやく多摩中央公園内に「多摩市立中央図書館」として、現在の本館を再整備する運びとなりました。すでに中央図書館建設工事も終わりの時期を迎え、今年7月のリ・スタートに向け、準備が進められていますが、残念ながら、図書館行政全体を今後どうしていくのか、持続可能なまちづくりのビジョンにおけるその在り方の議論は不足しているように感じます。今、求められるのは将来にわたって、多摩市が安定的に図書館行政を充実、発展させ、進化させていくための方向性を示すことであり、そのための議論を重ねていくことではないでしょうか。この間、図書館本館を建て替えるための理屈づくりや議論に終始しがちだった体制も、今後は図書館行政にじっくり腰を据えて取り組める環境となり、新たな道筋を描いていくべき時期にあると考えています。そして、図書館行政だけでなく、市政運営全体にも目を向け、時代環境の変化も含め、目先のことだけでなく、今後の見通しをしっかりとたてていくことが求められます。</p> <p>私は昨年、9月議会で「市民自治を支える公民館の『学び』について」質問しましたが、図書館もまた市民自治を支える『学び』の場であり、その拠点として重要な役目を担っていると考えています。先の質問の際にも、社会教育と生涯学習の違いを意識していくべきと指摘しましたが、図書館行政を考えていく上でも欠かせない視点です。以上を踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 教育長は「多摩市立中央図書館管理運営方針」で「中央図書館の開館を契機とし、市民の「知る」を支援し、市民の多様な活動を支える図書館として、しっかりと役割を果たしていきます」と述べられていますが、同方針で掲げられている「これまでの多摩市立図書館にはなかった蔵書規模と設備を備えた市の中心的な図書館機能に加え、地域館、拠点館を支援し、図書館ネットワークの中核となる図書館とすること。」とは具体的にはどのような内容を意図されているのでしょうか。イメージ先行の抽象的な表現のように受け止めています。その内容についてお尋ねします。</p> <p>① 市の中心的な図書館機能とそれ以外の図書館の機能、役割分担の具体的な内容について</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 人生100年時代

住み慣れた場所で自分らしく生きるために

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年2月17日	No.3
	午前9時59分	

項目別質問内容

<p>1. 人生100年時代 住み慣れた場所で自分らしく生きるために</p> <p>急激に進む高齢化の中、多摩市は「超高齢社会への挑戦」を重点課題と掲げ、元気な高齢者がいきいきと活躍できる地域社会を作ることがを目的に、介護予防やフレイル（虚弱）予防をはじめとした健康づくり、安心して集える身近な居場所づくりなどに取り組んでいます。令和2年のデータでは、多摩市は東京都平均と比較して「65歳健康寿命」・「65歳平均余命」とともに長く、支援を必要とする期間も短いことが示されており、多摩市の健康寿命は都内トップレベルです。実際に、高齢者人口 43,2742 人（1月現在）に対して、2月時点での介護認定者数は 6,528 人で、都内 49 自治体の中で最も低い割合であり、多摩市は元気な高齢者が多いまちであると言えます。しかしながら、日常生活が様々な理由で厳しくなり、見守りや介護が必要となる方のご家族からのお問い合わせやご相談、日常の変化に戸惑うお声を伺うことが多くなったように感じます。近年は核家族化が進んでいる影響もあり、子ども一人にかかる負担は重く、また介護は終わりが見えず、在宅介護の期間が長くなればなるほど精神的・肉体的な負担に加え、経済的不安も増してきます。</p> <p>昨年、公明党は全国一斉に高齢者支援に関する調査を行いました。その中で、「困っていること、心配に思っていること」についてお聞きしたところ、64%の人が「自分や家族が認知症になったとき」と回答されました。市内で行った聞き取り調査でも同様の結果でしたが、「家族に迷惑をかけたくない」「本当は最後まで自宅で過ごしたい」という切実なお声も伺いました。一方、先日介護従事者の方から、「未だに地域包括支援センターの存在を知らない人がいる。また介護保険の事も理解されていない人が多い」という声を伺いました。さらに「制度の周知をもっとやってほしい。事前に家族や介護の状況を、誰かに知っておいてもらうだけで心の負担が軽くなる。大切なのは、ここに行けば気軽に相談できるという場所をもっとつくることではないか」と、まさに現場で働く中での率直なご意見をいただきました。</p> <p>2000年に介護保険が始まった背景には、高齢などの理由で支援が必要になった場合でも、できるだけ住み慣れた場所で生活を続けられるような社会に…という願いがありました。すべての人の尊厳が守られ、誰もが平等により質の高い介護サービスを受けることができ、また介護を担う方も安心していただく多摩市でなければならぬと思います。少子高齢化が進み、支える若年層が減る日本で、十分な財源確保、質の良いサービスの提供、介護従事者への処遇改善など課題は山積みですが、人生100年時代を迎え、介護予防が必要な人、簡単なサポートが必要な人、24時間の見守りが必要な介護レベルの高い人など、それぞれの人に合った介護サービスの提供を、自分が望む場所で受けることができるよう、保健・医療・介護体制の充実とともに、地域の居住環境の整備といった支援体制強化が重要と考え以下質問いたします。</p>

項目別質問内容

<p>(1) 第9期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6～8年度)の策定に向けて、1月～2月に行われた高齢者実態調査の対象者、及び質問内容について、また計画のスケジュールについて伺います。</p>
<p>(2) 高齢者の在宅生活の安心を確保するため、見守りや相談支援を行う「高齢者見守り相談窓口」が市内2か所にあります。それぞれの現状と課題について、また見守りサポーターの活動状況、見守り協力員の現状について伺います。</p>
<p>(3) 終活支援に乗り出す地方自治体が増えています。そのモデルの一つとなっているのは、神奈川県横須賀市が2015年7月から開始した「エンディングプラン・サポート事業」と、2018年5月から開始した「わたしの終活登録事業」(終活情報登録伝達事業)です。「エンディングプラン・サポート事業」については、5年前の一般質問で本間議員が取り上げ、引き取り手のないご遺骨の増加といった社会的背景によって、この事業がスタートしたことを紹介しました。これらの事業は、日本全体の問題であり避けては通れない課題の、その解決の方向が示されているのではないかと思います。尊厳ある安らかな人生の最期を迎える準備のお手伝いをする事は、人生100年時代を明るく前向きに生きていただくために大切であり、今まさに多摩市が取り組むべき“時”ではないかと思います。市の見解を伺います。</p>
<p>(4) 高齢期になっても住み続けることのできる住環境について</p> <p>①多摩市における居住環境の課題について伺います。</p> <p>②訪問医療看護・介護従事者の方々からのご相談の中で喫緊の課題と思われるのが、車の駐車スペースの問題です。2018年、特に高齢化率が高い都営住宅における福祉車両や、家族が訪問する際の来客用駐車場の設置は不可欠だとして、公明党多摩市議団として都に訴え、また2021年には自治会長とともに東京都に対し直接要望してきました。この度、永山都営団地に福祉車両専用駐車場が特例で設置されましたが、今後建て替わる団地も特例での設置が可能なのかどうか、市の見解を伺います。</p>
<p>(5) 多死社会と言われる中、2035年には「看取り難民」が47万人に達するといわれています。多くの方が在宅での最期を望んでいながら、自宅での看取りが厳しい現状、在宅医療を社会インフラとして構築し、「看取り」に関する啓発をすべきと考えます。市の見解を伺います。</p>
<p>(6) 誰にでも起こる可能性がある認知症、ご本人・そのご家族が安心して暮らせる社会になるために</p>

項目別質問内容

①多摩市では、認知症に関する正しい知識の普及と認知症の早期発見・早期治療を目的として、無料で医療機関に相談ができる「もの忘れ相談事業」を開始しました。実施状況を伺います。

②明らかに日常における変化があっても、専門医による認知症診断の結果、認定につながらない場合があります。ご本人は安堵しますが、ご家族は心配や不安が増すと伺います。認知症の認定がつかない状態でのフォローや対応について伺います。

③認知症と診断されても、働きたいと意欲を見せる方は少なくない一方、職場の理解やサポート体制が整わず、働き続けることは難しい現状があります。ボランティア活動やデイサービス等でのお手伝いなども、生きがいや喜び、健康維持などにつながるのではないかと考えます。経済活動だけに捉われない、働く場・活動の場の提供の後押しについて、市の見解を伺います。